

東讃地域の事業所における受動喫煙防止等実態調査結果 (2020年3月)

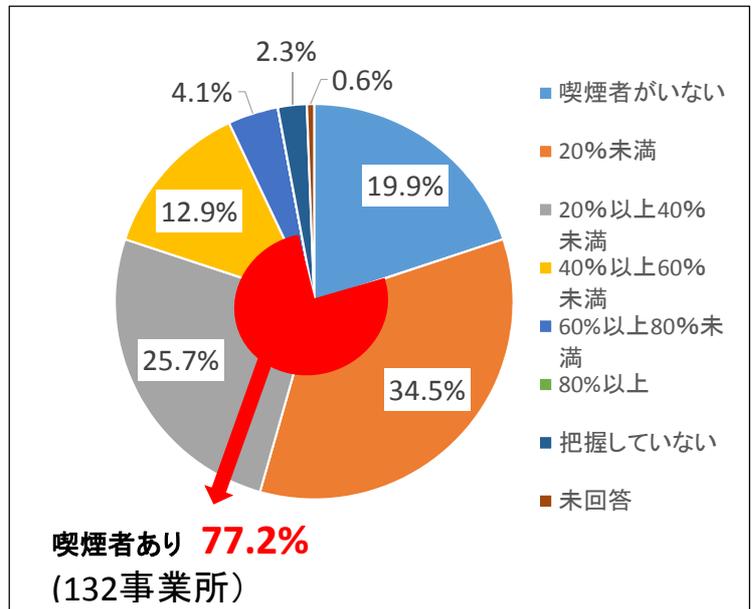
1 基本情報 配布 430事業所、回収 171事業所(回収率 39.7%)

① 50人未満の小規模事業所: 84.7%

② 喫煙者あり事業所: 77.2%、喫煙者なし事業所: 19.9%

従業員数	事業所数
10人未満	76 (44.4%)
10人~50人未満	60 (40.3%)
50人~100人未満	16 (9.3%)
100人以上	10 (5.8%)

業務別	事業所数
製造業	56
建設業	30
卸業・小売業	12
総合事業(サービス業)	9
運輸業	9
電気・ガス・水道等	8
金融・保険業	8
宿泊・飲食サービス業	8
医療・福祉	8
その他	23



2 調査結果

① 喫煙が健康に及ぼす影響の認知度

「病気のリスク、他人や胎児への影響」等は90%以上と高いが、「喫煙後30分の危険性」31.4%と低い。

② 法律の改正に関する認知度

「2019年7月より病院等敷地内禁煙開始」81.8%、「屋外の喫煙について周囲への配慮」60.4%であった。「2020年4月よりすべての事業所等屋内禁煙」49.1%、「喫煙室の掲示」や「届出の理解」は30%代、「20歳未満の喫煙室出入り禁止」27.0%であった。

③ 受動喫煙対策状況

- ・「環境整備している」64.3%、「不完全な禁煙」17.0%であった。その中で、「禁煙する必要がない」5.8% (10事業所) の内、4事業所は喫煙者がいる事業所であった。
- ・環境整備の実施割合は、帝国データバンク実施調査結果70.6%より低い。

④ 事業所の取組みとその課題

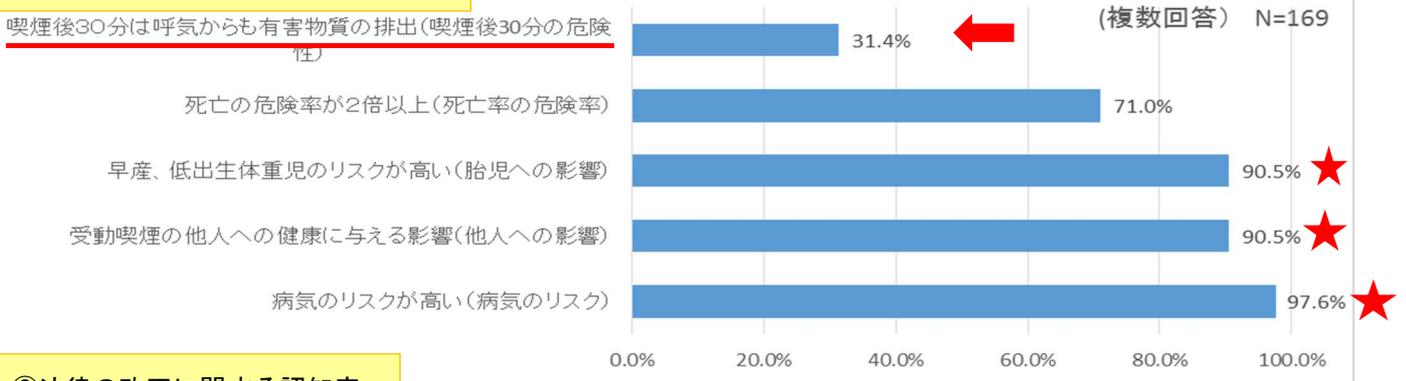
- ・原則禁煙に向けて、健康への影響や法改正の内容等の周知を職員に対して行い、協力を得るとともに、禁煙者への個別支援等を検討している事業所は88事業所(56%)であった。
- ・課題としては、「喫煙者の理解が得られない可能性」42.6%と高く、喫煙者の割合が高いほど、従業員数が多いほど「取組の理解が難しい」と回答していた。
- ・その他、施設等ハード面が課題との回答が10%~20%であった。

3 今後の東讃保健福祉事務所健康づくり推進協議会 生活習慣病対策ワーキングでの取組み

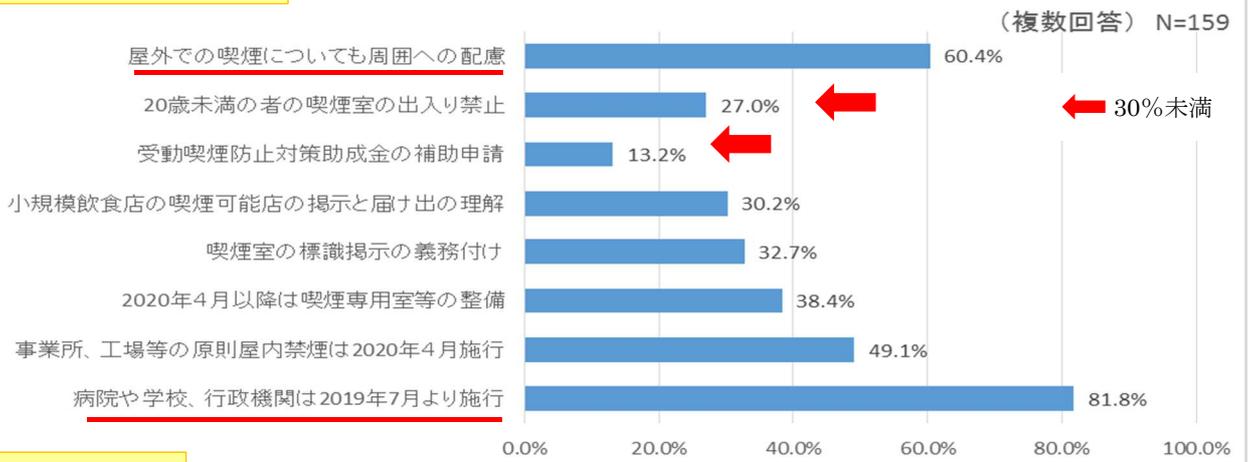
- ★ 喫煙に関する健康への影響や法改正に関する情報提供 (ホームページを活用した資料提供等)
- ★ 受動喫煙に関する理解を得るために事業所への支援 (事業所からの相談支援・出前講座の実施、労働基準監督署等各種団体との連携、掲示資料の作成と提供)
- ★ 禁煙希望者への支援 (事業所における支援策の相談支援、禁煙外来一覧等の情報提供)

【参考資料】

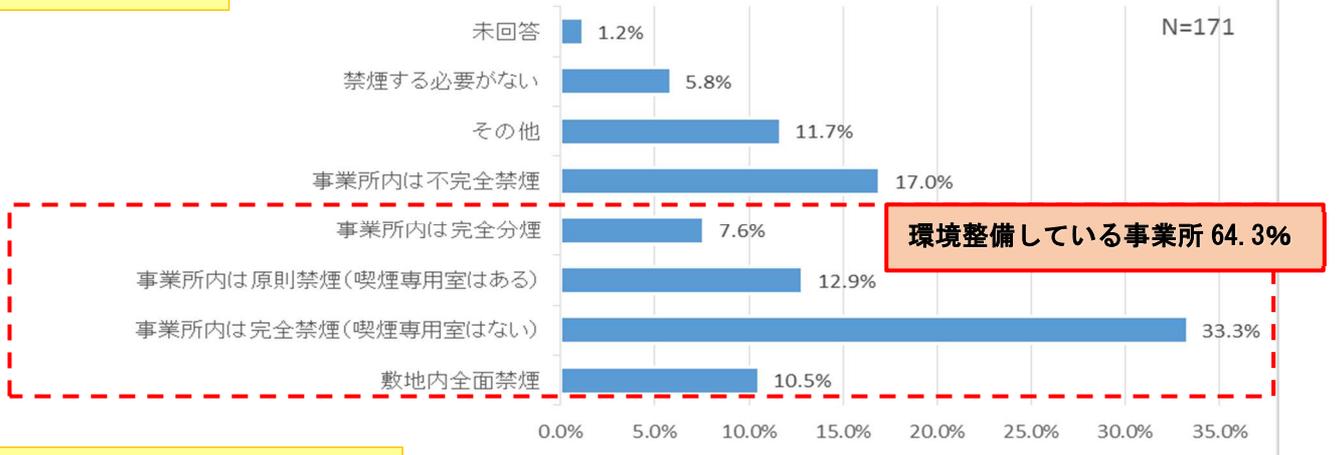
①喫煙が健康に及ぼす影響の認知度



②法律の改正に関する認知度



③受動喫煙対策状況



④事業所の取組み実施上の課題

